

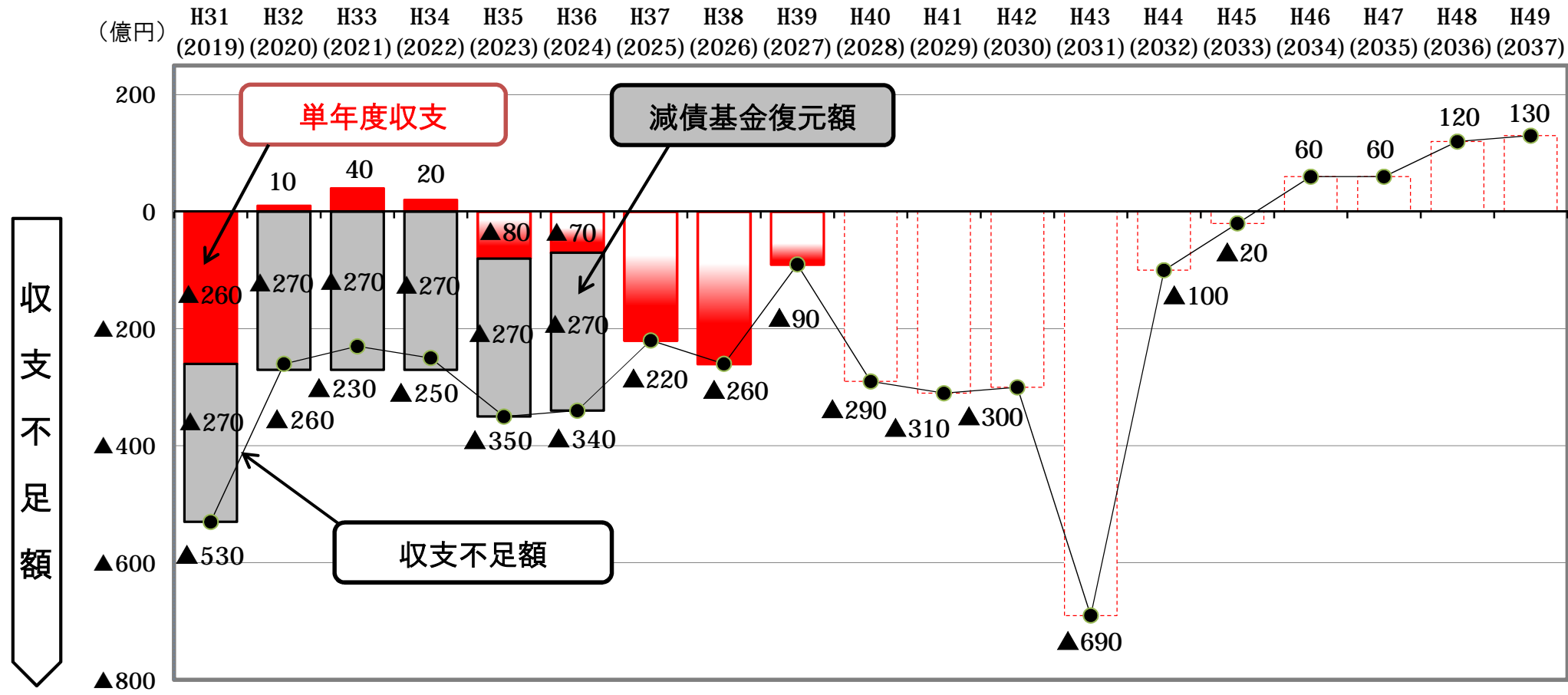
財政状況に関する中長期試算

〔粗い試算〕平成30年2月版

- ◆ 「財政運営基本条例」に基づき、財政状況に関する中長期試算を作成。
(発射台となる毎年度の当初予算毎に作成)
- ◆ 試算にあたっては、「中長期の経済財政に関する試算」(内閣府)で示された経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計。なお、この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要。

財政収支の見通し【平成30年2月版】

・減債基金の積立不足額の復元 積立不足額：1,625億円（平成30年度当初後） ※H13～19の間に累計5,202億円を借入れ
 ・財政調整基金 残高見込額：1,117億円（平成30年度末見込） ※積立目標額：1,400億円（平成39年度末）



内閣府試算の経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計
 この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもって見る必要

試算の前提条件【平成30年2月版】

■推計期間：平成31～49年度 ■推計ベース：平成30年度当初予算案を基本として推計

歳入	府税	<p>○「中長期の経済財政に関する試算」(平成30年1月内閣府。以下「内閣府試算」)で想定されているベースラインケースにおける各年度の名目GDP成長率を、翌年度の府税の伸び率に反映。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H31 (2019)</th> <th>H32 (2020)</th> <th>H33 (2021)</th> <th>H34 (2022)</th> <th>H35 (2023)</th> <th>H36 (2024)</th> <th>H37 (2025)</th> <th>H38 (2026)</th> <th>H39 (2027)</th> <th>H40 (2028)</th> <th>H41以降 (2029)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府税伸び率</td> <td>+2.5%</td> <td>+2.4%</td> <td>+2.2%</td> <td>+1.9%</td> <td colspan="4">+1.8%</td> <td>+1.7%</td> <td>±0%</td> </tr> <tr> <td>(平成29年2月試算)</td> <td>+1.7%</td> <td>+1.9%</td> <td>+1.8%</td> <td>+1.4%</td> <td colspan="4">+1.3%</td> <td colspan="2">±0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成30年度までの税制改正(消費税率(国・地方)の引上げ(平成31年10月から10%)などを反映。 ※法人二税の超過課税については継続とする。</p>	年度	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)	H41以降 (2029)	府税伸び率	+2.5%	+2.4%	+2.2%	+1.9%	+1.8%				+1.7%	±0%	(平成29年2月試算)	+1.7%	+1.9%	+1.8%	+1.4%	+1.3%				±0%	
	年度	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)	H41以降 (2029)																								
	府税伸び率	+2.5%	+2.4%	+2.2%	+1.9%	+1.8%				+1.7%	±0%																									
	(平成29年2月試算)	+1.7%	+1.9%	+1.8%	+1.4%	+1.3%				±0%																										
	交付税等	<p>○府税、社会保障関係経費及び公債費の推計を反映。 ○地方消費税増税分(平成26年度～0.7%、平成31年10月～1.2%)は基準財政収入額に100%算入し、収支に影響しない。 ○臨時財政対策債は推計期間中毎年度発行を見込む。</p>																																		
一般歳入	<p>○譲与税については府税の伸びに連動。財政収支への影響が大きいと考えられる一般歳入の一部については、原則として平成34年度まで個別に積み上げ、平成35年度以降は平成34年度と同額と見込む。それ以外は、原則として平成30年度と同額と見込む。</p>																																			
特定財源 その他	<p>○現行制度をベースに歳出連動とする。 ○行政改革推進債の発行、公共施設等整備基金の活用を見込む。</p>																																			
歳出	人件費	<p>○給与水準については、内閣府試算で想定されているベースラインケースにおける消費者物価上昇率を反映。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H31 (2019)</th> <th>H32 (2020)</th> <th>H33 (2021)</th> <th>H34 (2022)</th> <th>H35 (2023)</th> <th>H36 (2024)</th> <th>H37 (2025)</th> <th>H38 (2026)</th> <th>H39 (2027)</th> <th>H40以降 (2028)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与水準上昇率</td> <td>+1.7%</td> <td colspan="4">+1.1%</td> <td colspan="4">±0%</td> </tr> <tr> <td>(平成29年2月試算)</td> <td>+1.7%</td> <td colspan="4">+1.2%</td> <td colspan="4">±0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40以降 (2028)	給与水準上昇率	+1.7%	+1.1%				±0%				(平成29年2月試算)	+1.7%	+1.2%				±0%						
	年度	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40以降 (2028)																									
	給与水準上昇率	+1.7%	+1.1%				±0%																													
	(平成29年2月試算)	+1.7%	+1.2%				±0%																													
	社会保障関係経費	<p>○これまでの実績を基に平成34年度まで推計し、平成35年度以降は平成34年度と同額と見込む。 (社会保障の増に係る府負担は、交付税の基準財政需要額に100%算入し、収支に影響しないと見込む)</p>																																		
公債費	<p>○平成30年度から平成32年度は、平成29年度の府債発行実績等を踏まえて0.5%と設定。 ○平成33年度以降は、内閣府試算で想定されているベースラインケースにおける名目長期金利。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30 (2018)</th> <th>H31 (2019)</th> <th>H32 (2020)</th> <th>H33 (2021)</th> <th>H34 (2022)</th> <th>H35 (2023)</th> <th>H36 (2024)</th> <th>H37 (2025)</th> <th>H38 (2026)</th> <th>H39以降 (2027)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年債金利</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.7%</td> <td>1.2%</td> <td>1.6%</td> <td>1.9%</td> <td>2.0%</td> <td>2.1%</td> <td>2.2%</td> </tr> <tr> <td>(平成29年2月試算)</td> <td>0.4%</td> <td>0.9%</td> <td>1.4%</td> <td>1.6%</td> <td>1.7%</td> <td>1.8%</td> <td colspan="4">1.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5年債の金利設定については別途算定</p>	年度	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39以降 (2027)	10年債金利	0.5%	0.5%	0.5%	0.7%	1.2%	1.6%	1.9%	2.0%	2.1%	2.2%	(平成29年2月試算)	0.4%	0.9%	1.4%	1.6%	1.7%	1.8%	1.9%					
年度	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39以降 (2027)																										
10年債金利	0.5%	0.5%	0.5%	0.7%	1.2%	1.6%	1.9%	2.0%	2.1%	2.2%																										
(平成29年2月試算)	0.4%	0.9%	1.4%	1.6%	1.7%	1.8%	1.9%																													
税関連歳出	<p>○府税の伸びに連動とする。</p>																																			
投資的経費 一般施策経費	<p>○事業費が大きい又はその変動が大きく、財政収支への影響が大きいと考えられる一部の事業については、原則として平成34年度まで個別に積み上げ、平成35年度以降は平成34年度と同額と見込む。それ以外は、原則として平成30年度と同額と見込む。</p>																																			

前回試算（平成29年2月版）からの変動

府税の増加や、公債費の減少などにより、各年度の収支がおおむね0～320億円改善。

（主な要因）

		項 目	各 年 度 の 収 支 額 へ の 影 響
歳 入	府 税	景気の緩やかな回復を背景に、平成30年度の府税見込みが増加するとともに、内閣府試算を踏まえた伸び率の上昇により増加	130億～340億円程度改善
	交 付 税 等	府税の増加等により減少	
歳 出	人 件 費	前回試算での見込みより新陳代謝効果が減少したこと等により増加	10億～250億円程度悪化
	公 債 費	内閣府試算を踏まえた金利の低下等によりおおむね減少	10億円程度悪化～260億円程度改善

今後の変動の可能性

① 地方税財政制度

『経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2015』（抄）

「地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成30年度までにおいて、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保」

⇒ 平成31年度以降、安定的な財政運営に必要となる地方一般財源総額の確保が課題

『平成30年度与党税制改正大綱』（抄）

「地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について、消費税10%段階において地方法人特別税・譲与税が廃止され法人事業税に復元されること等も踏まえて検討し、平成31年度税制改正において結論を得る」

⇒ 都市部に不利な税制改正が行われる可能性がある

② 社会保障制度

保育、医療、介護、障がい者自立支援などの制度充実等については、必要な財源が確保されると見込んでいるが、各年度の地方財政対策の内容を見極めていく必要がある

③ 府税伸び率

④ 公債費

仮に金利が、前提条件より単年のみ1%上昇した場合、償還まで毎年度70億円程度増加

⑤ 投資的経費など

大阪府ファシリティマネジメント基本方針に基づく更新・修繕等の費用 など
〔平成30年度の中長期保全計画等を踏まえて算出予定〕

■財政収支の推計（平成30年2月試算・概算）

（単位：億円）

区分	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成33年度 (2021)	平成34年度 (2022)	平成35年度 (2023)	平成36年度 (2024)	平成37年度 (2025)	平成38年度 (2026)	平成39年度 (2027)	
歳入	府税・地方法人特別譲与税	13,987	14,180	15,650	15,610	15,860	16,120	16,360	16,620	16,880	17,160
	交付税等（臨時財政対策債等含む）	4,356	4,130	3,530	3,830	3,820	3,630	3,430	3,200	3,060	2,920
	その他一般歳入	354	350	340	330	330	330	330	330	330	330
	特定財源	6,534	6,530	6,460	6,570	6,490	6,500	6,470	6,450	6,510	6,450
	国庫支出金	1,900	1,870	1,870	1,830	1,860	1,860	1,850	1,850	1,850	1,850
	府債（臨時財政対策債等除く）	797	820	750	940	830	850	820	830	890	830
	貸付金償還金等	3,837	3,840	3,840	3,800	3,800	3,790	3,800	3,770	3,770	3,770
	歳入合計(A)	25,230	25,190	25,980	26,340	26,500	26,580	26,590	26,600	26,780	26,860
歳出	人件費	6,975	6,930	6,900	6,870	6,860	6,820	6,800	6,800	6,760	6,800
	退職手当	547	520	490	450	420	360	330	310	260	290
	退職手当以外	6,427	6,410	6,410	6,420	6,440	6,460	6,470	6,490	6,500	6,510
	社会保障関係経費	4,758	4,890	5,020	5,170	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300
	公債費	3,159	3,340	3,360	3,300	3,410	3,310	3,440	3,610	3,640	3,590
	税関連歳出	2,525	2,400	2,990	3,200	3,260	3,320	3,380	3,440	3,500	3,570
	投資的経費	1,725	1,760	1,670	1,630	1,680	1,700	1,670	1,680	1,740	1,680
	公共	1,038	1,030	1,040	990	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
	単独	687	730	630	640	630	650	620	630	690	630
	一般施策経費	6,130	6,130	6,030	6,130	5,970	6,210	6,070	5,990	6,100	6,010
歳出合計(B)	25,272	25,450	25,970	26,300	26,480	26,660	26,660	26,820	27,040	26,950	
単年度収支 (C)=(A)-(B)	▲ 41	▲ 260	10	40	20	▲ 80	▲ 70	▲ 220	▲ 260	▲ 90	
<参考>実質税收	11,502	11,820	12,710	12,450	12,650	12,840	13,020	13,220	13,430	13,640	
実質公債費比率	18.1%	17.8%	16.9%	16.8%	16.4%	16.3%	16.2%	16.9%	17.1%	16.4%	
減債基金償元積立額 (D)	271	270	270	270	270	270	270				
■収支不足額 (E)=(C)-(D)	▲ 312	▲ 530	▲ 260	▲ 230	▲ 250	▲ 350	▲ 340	▲ 220	▲ 260	▲ 90	
上記償元積立後の実質公債費比率	18.1%	17.8%	16.8%	16.4%	15.6%	15.1%	14.6%	14.7%	14.3%	13.4%	

※ 平成30年度については、端数処理の関係上、各項目の合計額が合わないことがある

■実質公債費比率

地方財政法及び財政健全化法に基づく指標で、標準的な財政規模に対する実質的な公債費相当額の占める割合の過去3年度間平均のこと。

この比率が18%以上になると起債許可団体に、25%以上になると「財政健全化団体」に、35%以上になると「財政再生団体」になる。

■財政収支の推計（平成30年2月試算・概算）

（単位：億円）

区 分		平成40年度 (2028)	平成41年度 (2029)	平成42年度 (2030)	平成43年度 (2031)	平成44年度 (2032)	平成45年度 (2033)	平成46年度 (2034)	平成47年度 (2035)	平成48年度 (2036)	平成49年度 (2037)
歳入	府税・地方法人特別譲与税	17,420	17,420	17,420	17,420	17,420	17,420	17,420	17,420	17,420	17,420
	交付税等（臨時財政対策債等含む）	2,770	2,750	2,670	2,610	2,550	2,480	2,420	2,360	2,320	2,270
	その他一般歳入	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330
	特定財源	6,450	6,440	6,450	6,470	6,450	6,460	6,450	6,450	6,430	6,440
	国庫支出金	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,860	1,850	1,860	1,850	1,860
	府債（臨時財政対策債等除く）	830	820	830	850	830	830	830	830	830	830
	貸付金償還金等	3,770	3,770	3,770	3,770	3,770	3,770	3,770	3,760	3,750	3,750
	歳入合計(A)	26,970	26,940	26,870	26,830	26,750	26,690	26,620	26,560	26,500	26,460
歳出	人件費	6,810	6,810	6,800	6,830	6,830	6,850	6,840	6,840	6,840	6,870
	退職手当	300	300	290	320	320	350	330	340	340	390
	退職手当以外	6,510	6,510	6,520	6,510	6,510	6,510	6,510	6,500	6,500	6,480
	社会保障関係経費	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300
	公債費	3,870	3,860	3,790	4,050	3,440	3,280	3,140	3,040	2,960	2,880
	税関連歳出	3,630	3,630	3,630	3,630	3,630	3,630	3,630	3,630	3,630	3,630
	投資の経費	1,680	1,680	1,680	1,700	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680
	公共	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
	単独	630	630	630	650	630	630	630	630	630	630
	一般施策経費	5,970	5,970	5,970	6,010	5,970	5,970	5,970	6,010	5,970	5,970
	歳出合計(B)	27,260	27,250	27,170	27,520	26,850	26,710	26,560	26,500	26,380	26,330
	単年度収支 (C)=(A)-(B)		▲ 290	▲ 310	▲ 300	▲ 690	▲ 100	▲ 20	60	60	120
＜参考＞実質税込		13,840	13,840	13,840	13,840	13,840	13,840	13,840	13,840	13,840	13,840
実質公債費比率		14.9%	14.6%	14.2%	14.2%	13.8%	12.4%	11.2%	9.9%	9.7%	9.7%
減債基金復元積立額 (D)											
■収支不足額 (E)=(C)-(D)		▲ 290	▲ 310	▲ 300	▲ 690	▲ 100	▲ 20	60	60	120	130
上記復元積立後の実質公債費比率		12.0%	11.7%	10.9%	10.7%	10.7%	10.4%	10.1%	9.3%	9.0%	8.6%

財政調整基金への積立目標額 《1,400億円(平成39年度末)》

- 財政運営基本条例第19条の規定に基づき、府税収入の急激な減少、災害に伴う歳出の増加その他臨時的な歳入の減少又は歳出の増加を伴う事象に対応するために、10年以内に達成すべき財政調整基金の積立目標額を積算。

(単位:億円)

区分 (算出の考え方)	名称	発生 時期	平成29年度末試算		(参 考) 平成26年度末試算	
			想定されるリスク	積立目標額 に積算する額	積立目標額 に積算する額	
1 税収の急減、 災害等の発生	過去の発生 状況から算出		600 (*1)	600	600	
2 出資法人債務に 係る損失補償等	育英会		20	20	51	
	産業振興機構	平成27年度末に事業終了		—	225	
	住宅供給公社		54	54	79	
3 その他	道路公社	S62~H59	現時点では更なる 負担は見込まれない	+ α	—	—
	港湾 特別会計	H元~H40	現時点では事業の 採算性が確保され ている		—	—
	箕面 特別会計	H13~H35	141 (*2)	- α	—	—
	まちづくり 会計	H35~	1,027		640 (*3)	428
合 計				1,314	1,383	
			積立目標額	1,400	1,450	

(*1) 税収の急減・災害等の発生(600億円)

- 税収の急減(540億円)
過去20年間の最大の税収の減収幅(2,171億円)のうち、
交付税措置で補完できない25%相当分を算入。
- 災害等の発生(60億円)

(*2) 箕面特別会計(141億円)

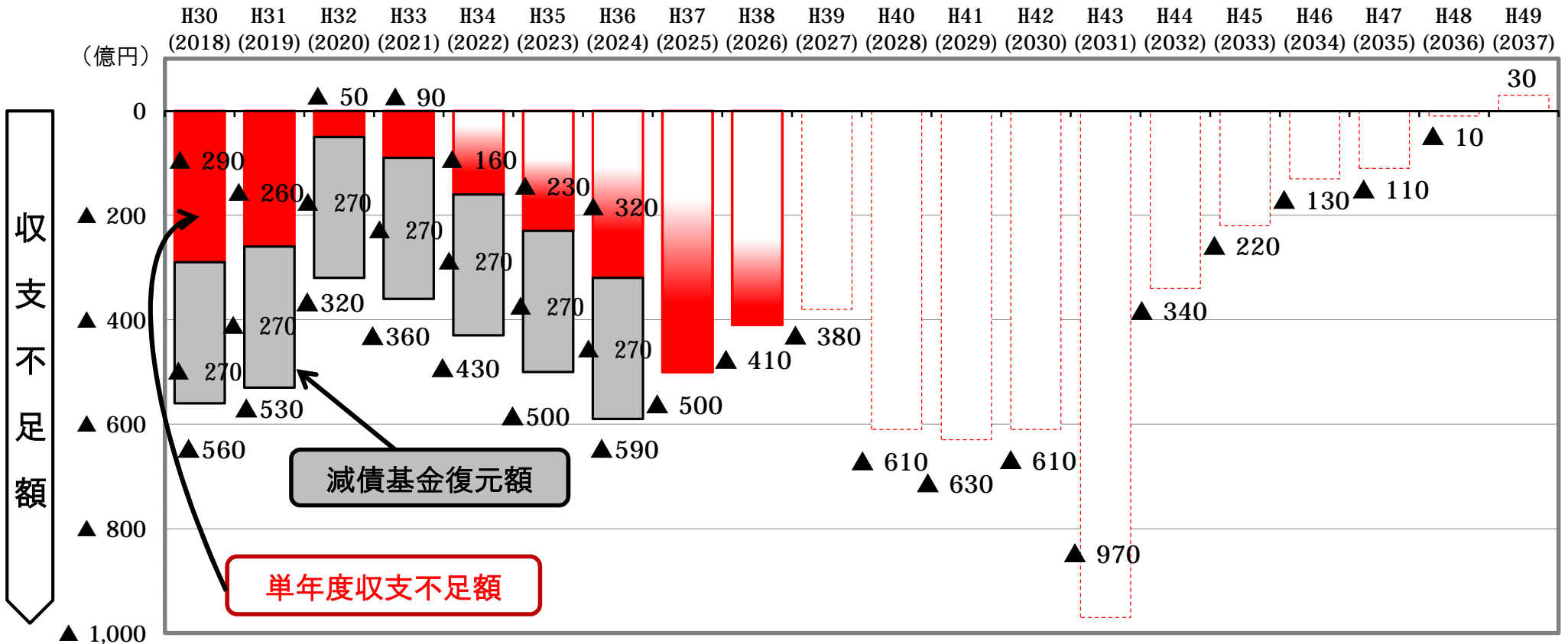
- 箕面森町事業の府費負担限度額(603億円)から28年度末までの
支出済み額(462億円)を除いた額を想定されるリスク(141億円)に
算入し、粗い試算等に織り込み済み。

(*3) まちづくり会計(640億円)

- 保有地に係る起債償還額の財政負担分(1,027億円)を想定されるリスクに
算入。そのうち、土地売却に関わらず、現時点で、財政負担が見込まれ
る取得価格と評価額の差(387億円)は、粗い試算に織り込み済み。

(参考) 前回試算【平成29年2月版】

・減債基金の積立不足額の復元 積立不足額：1,907億円（平成29年度当初後） ※H13～19の間に累計5,202億円を借入れ
 ・財政調整基金 残高見込額：584億円（平成29年度末見込） ※積立目標額：1,450億円（平成36年度末）



内閣府試算の経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計
 この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもって見る必要